

| | | |
|----|----------|-----|
| 受付 | 個人質問 | 第 号 |
| | 令和 年 月 日 | 時 分 |

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年11月15日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

| | 質問事項及び要旨 | 備考 |
|---|--|----|
| 1 | <p>N-バスについて</p> <p>本市でも今後の人口増加や高齢化に伴い移動困難者が増加すると見込まれる。平成10年からは道路交通法の改正により運転免許証の自主返納制度が始まった。N-バスは通院、福祉サービス、買い物に行く時に手段を持たない市民にとってなくてはならない移動手段である。市はN-バスの運賃について「長久手市使用料及び手数料の適正化に関する方針」に基づき収支率を4.6%から17.3%に改善を図りたいとしている。</p> <p>(1) 令和元年度、2年度、3年度の乗車人数は減少傾向であるが、令和3年度は有料乗車率が伸びている理由はどのようなのか。</p> <p>(2) 路線の見直しでは、人口の密集している中央線、西部線は双方向で、1時間に一本の割合で運行するが、人口の少ない東部線、三ヶ峯線は本数が少ない。近くに食料品店や金融機関などがない地域においてこそ便利にすべきではないか。</p> <p>(3) 市の考えるN-バスにおける受益者負担とはどういうことか。</p> | |
| 2 | <p>国民健康保険税について</p> <p>市は一人当たりの調定額を、平成30年度から令和元年度に8,145円の引き上げ、令和2年度には7,990</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>円の引き上げ、令和3年度は3,450円の引き上げを行なった。日進市は平成30年度から令和元年度に2,106円の引き上げ、令和2年度には2,345円の引き上げ、令和3年度は29円の引き下げを行った。</p> <p>県の国保運営協議会の市町村賦課状況一覧資料によれば、本市は一人当たり調定額が平成30年度の9万271円が、令和3年度には10万9,856円と1万9,585円も増額になり、令和3年度は一人当たりの調定額で高い方から県内4番目になっている。平成30年度から令和3年度までの一人当たりの調定額の推移をみると、本市は平成30年度から令和3年度に1万9,585円の引き上げをしており、県内では2位になっている。こうした引き上げを市民に強いているが、県の国保運営方針では、被保険者の保険料(税)負担が短期間で著しく増加しないよう配慮し、保険料を適切な水準に近づけていくこととしている。本市の保険税率改定の計画は県の国保運営方針からみて、あまりに過酷だと思うが、どうか。</p> | |
| 3 | <p>ごみ袋の増額について</p> <p>長久手市中期財政計画(平成30年度から平成34年度)一般会計財政収支見込によると、令和3年度見込みは歳入198億9,300万円、歳出217億5,600万円でマイナス18億6,300万円。令和4年度には歳入196億1,400万円、歳出215億7,200万円でマイナス19億5,800万円が見込まれるので、財源不足と今後の収支悪化を克服し、時代の変化の伴って生じる新たな住民ニーズにも対応可能な行政運営の改革をする。受益者負担の適正化をして使用料や手数料などの見直しに取り組むとした。令和2年度一般会計使用料手数料決算額は1億4,597万4,000円(構成比0.5%)であり、令和3年度一般会計予算額は1億7,346万6,000円(構成比0.9%)の増額となっている。もえるごみ袋の値上げにより、ごみ・資源処理に関する経費に対する手数料の割合を約15%から約32%にし、約1億円のごみ処理手数料収入の増額を示している。</p> <p>市は、令和3年10月から地域意見交換会を実施し、令和4年6月市議会定例会で条例改正議案を上程し、令和5年5月から新もえるごみ袋の販売を開始としている。</p> <p>(1) 県内のごみ袋の無料を実施している自治体はあるか。 (2) 県内のごみ袋有料化の自治体の状況はどうか。 (3) 本市の家庭系可燃ごみの排出状況は県内でどういう位</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>置にあるのか。</p> <p>(4) エコハウスへの持込み人数はどれだけか。</p> <p>(5) ごみ袋販売業者の選定はどのように行うのか。</p> <p>(6) ごみ袋値上げによる低所得者への配慮はどのように検討されるか。</p> <p>(7) ごみ袋の値上げによる約1億円の収入の用途はどのようにするか。</p> | |
|--|--|--|